

## 第5回総合福祉部会 障害者の全国実態調査案、猛反発で見直し



「障がい者制度改革推進会議総合福祉部会」の第5回会合が開かれた(7月27日、厚労省)

内閣府の「障がい者制度改革推進会議」は7月27日、廃止される「障害者自立支援法」に代わる新法策定について議論する「総合福祉部会」の第5回会合を開いた。この中で、新法策定に必要な全国規模の障害者の実態調査案が、委員から「精神障害者を殺す調査方法だ」などと猛反発を受けたことから、調査方法が見直される見通しとなった。

問題視された「全国在宅障害児・者実態調査(仮称)の基本骨格(案)」の調査方法は、調査員が訪問して調査対象の有無を確認し、調査票を手渡しして郵送で回収する「自計郵送方式」。

部会では冒頭、山井和則厚労政務官があいさつ。「ねじれ国会になってしまったが、障害者福祉は党派を超えて一致できる」と述べ、参院選で民主党が大敗した後の障害者福祉政策で野党との連携を深める意向を示した。また、「天下りなどの無駄を徹底してカットし、障害者福祉の予算が増えるように頑張る」と述べた。また部会では、「障害」の範囲や「障害程度区分」などについて議論。障害種別を列記して障害の範囲を決める手法を取らない「包括的規定」を目指すことや、障害程度区分を廃止して新たに障害者の支援に必要な客観的な評価手法について議論するとの方向性が示された。

今後は9月までに2回、論点の問題意識を共有するための会合を開く。10月からは論点別に作業チームを設けて各論を詰め、これをベースに来年4月からまとめに入り、8月に骨子を固める方針である。(医療介護CBニュースより)

## 東建コーポレーション(株) 精神障害者入居差別条項撤廃の要望書に正式回答



5月20日の愛知障害フォーラム(ADF)の要望書(名家連ニュース84号)に対し、7月27日、東建コーポレーション(本社名古屋市)は代表取締役社長名で「弊社賃貸契約書の不備について障害者の皆様に多大なるご心配をお掛けいたしましたことを、深くお詫び申し上げます」「ご指摘を受けました弊社賃貸契約書の条項につきましては、弊社システム上の削除作業を完了しております。既にご契約済みの物件につきましては、お詫びと該当条文の削除について全戸に郵送でお知らせをいたします」旨の回答書を寄せてきた。

精神障害者の賃貸入居を困難にしていた差別条項(直接差別)を撤廃したことになる。